

3-4 緑を基盤とした安全性の高い都市空間の形成

1) 基本的考え方

安全な都市づくりに対応する都市公園等の整備のあり方については、平成7年7月に都市計画中央審議会より次のような方向が示されている。

- ・防災拠点公園の整備
- ・一次避難地となる身近な防災機能をもつ公園の整備
- ・河川、道路等と一体となった防災遮断緑地の整備
- ・公園の防災機能の強化
- ・市街地の防災機能の向上に向けた緑化

都市計画中央審議会の答申 平成7年7月18日

また、鎌倉市は都市防災面において次のような問題を内包している。

- ・懸念される東海地震や南関東直下型地震の発生
- ・鎌倉地域を中心とする土砂崩壊の危険性をもつ斜面緑地の広がり
- ・地震に伴う津波災害の可能性
- ・市街地の連担化と木造建物密集地の存在
- ・幅員の狭い道路、歩道をもつ道路の不足
- ・人口の高齢化に伴う災害弱者の増加

こうした点を踏まえ、次の計画項目を設定する。

- ・都市の安全性を高める緑地の保全・創造
 - 災害の防止につながる緑を保全する
 - 市街地を分節して火災の延焼を防止する緑地を保全する
 - 道路・河川を活かした、延焼防止機能をもつ緑地軸を保全・創造する
 - 災害時の広域避難場所となる緑地及びオープンスペースを確保する
- ・市街地の安全性を高める緑・オープンスペースのネットワーク形成
 - 身近な防災機能をもつ公園を整備する
 - 身近な緑・オープンスペースのネットワークをつくる

2) 緑の配置方針

(1) 都市の安全性を高める緑の保全

① 災害の防止につながる緑を保全する

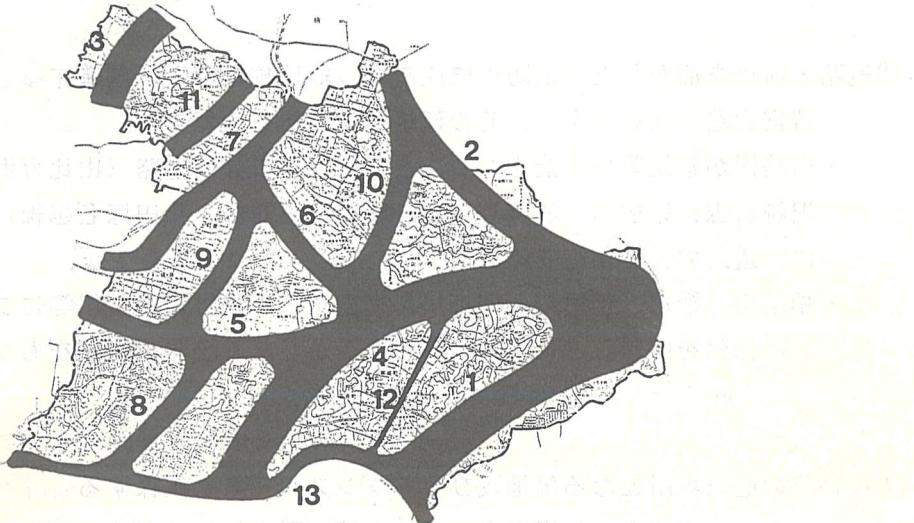
- ・鎌倉地域を中心に広がる、土砂崩壊の危険性をもつ丘陵の斜面緑地を保全するとともに、その安全対策工事を行う場合は景観面や環境面に配慮する。

・地震に伴う津波被害を防止する機能をもつ、海岸線の緑を保全・回復する。

②市街地を分節して火災の延焼を防止する緑地を保全する

・巨大地震に伴う大規模火災時において、市街地を大きく分節し、火災の延焼を防止する機能をもつ次の緑地を保全する。

図3-13 都市の安全性を高める緑の保全



図面番号	対象緑地	内容
①	材木座から十二所にかけての樹林地	逗子市の市街地と鎌倉地域の市街地を分節、崖崩れの防止
②	岩瀬から今泉三丁目にかけての樹林地等	横浜市の市街地と大船地域の市街地を分節
③	玉縄地域の農用地区域の農地	横浜市の市街地と玉縄地域の市街地を分節
④	大平山ー源氏山ー大仏切通しー稻村ヶ崎にかけての樹林地	鎌倉地域と大船・深沢・腰越地域の市街地を分節、崖崩れの防止
⑤	常盤山ー鎌倉山ー手広（大谷）にかけての樹林地	深沢地域と腰越地域の市街地を分節
⑥	梶原五丁目ー台峯ー天神山にかけての樹林地	深沢地域と大船地域の市街地を分節
⑦	柏尾川及び觀音山、岡本二丁目の樹林地	大船地域と玉縄地域の市街地を分節
⑧	鎌倉山ー広町にかけての樹林地	腰越地域の七里ヶ浜と腰越・津西地区の市街地を分節
⑨	手広（峯）ー笛田（八反田）ー等覚寺ー天神山にかけての樹林地	深沢地域の低地と丘陵地の市街地を分節
⑩	六国見山ー大船（内耕地）にかけての樹林地	大船地域の低地と丘陵地の市街地を分節
⑪	玉縄二丁目ー龍宝寺ー植木（植谷戸）ー貞宗寺にかけての樹林地	玉縄地域の低地と台地の市街地を分節
⑫	若宮大路の緑	鎌倉地域の市街地を分節
⑬	材木座から腰越海岸にかけての海岸線の緑	津波被害の防止・緩和

- ・前記の緑地に加え、比較的規模の小さい市街地火災等に対応する機能をもつものとして、次の緑地の保全に努める。

- ・住宅地内の開発緑地
- ・地形上の変化点や河川沿いなどに断続的に残る小規模樹林
- ・既存樹林や河川、公園等をつなぐ形で分布する生産緑地地区の農地

③道路・河川を活かした延焼防止機能をもつ緑地軸を保全・創造する

- ・若宮大路の緑を保全し、その延焼防止機能を確保する。
- ・街路樹が延焼防止機能をもつことから、都市計画道路（由比ガ浜関谷線、横浜鎌倉線、藤沢鎌倉線、原宿六ツ浦線、大船停車場谷戸前線、和田塚名越線）の市街化区域区間を対象に、道路の緑を創造する。
- ・柏尾川、滑川、神戸川、砂押川、梅田川、小袋谷川、新川等について、その親水化や川沿いの緑化を図ることにより、河川を活かした延焼防止機能をもつ緑地軸を創造する。

④災害時の避難場所となる緑地及びオープンスペースを確保する

- ・広域避難場所として指定されている17カ所の緑地及びオープンスペースについて、その防災機能を強化する。
- ・また、避難場所の充実に向けて、鎌倉中央公園、（仮称）関谷公園を防災機能をもつ公園として整備する。
- ・大船地域の防災の機能を高めるため、鎌倉芸術館周辺の防災機能を強化するとともにオープンスペースを確保する。

(2) 市街地の安全性を高める緑・オープンスペースのネットワーク形成

①身近な防災機能をもつ公園を整備する

各地域の特性や市街地類型毎の実状に応じて、次のような身近な防災機能をもつ公園等を整備する。

- ・鎌倉既成市街地
 - ・公園用地の確保が難しいことから、市街地内に数多く存在する社寺境内地を公園に代わる身近な防災機能をもつ緑地空間として積極的に活用する。
- ・丘陵の計画宅地開発地
 - ・既設街区公園を防災機能をもつ公園として再整備する。
 - ・生産緑地地区の農地の一部については、将来的に防災機能をもつ近隣公園として整備する。
- ・大船・玉縄・深沢・腰越地域のスプロール市街地及び住工混在地
 - ・市街地内に分布する生産緑地地区については、将来的に農地の一部を利用した、防災機能をもつ近隣公園、街区公園を整備する。

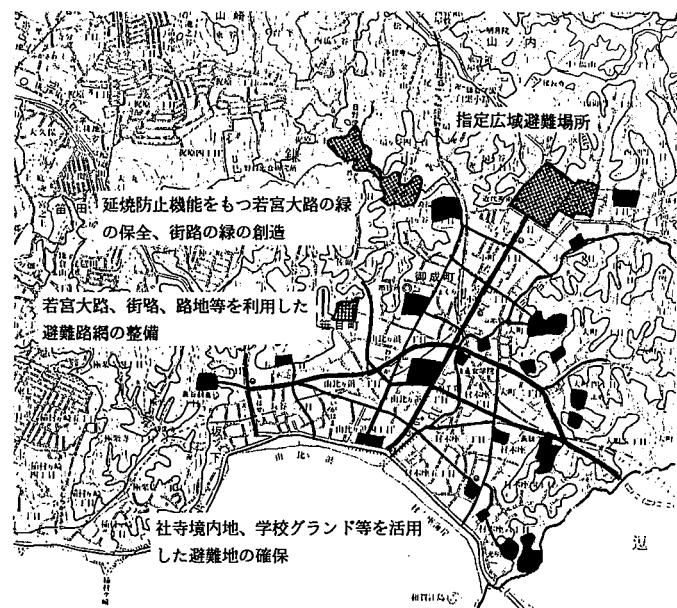
- ・1,000m²以上の既設街区公園や青少年広場を、身近な防災機能をもつ公園として再整備する。
- ・深沢地域国鉄跡地周辺地区などにおいて、市街地整備にあわせた防災機能をもつ公園を整備する。

②身近な緑・オープンスペースのネットワークをつくる

前記の公園整備に加え、各地域や土地利用毎に次のような市街地の安全性を高める緑・オープンスペースのネットワーク形成を図る。

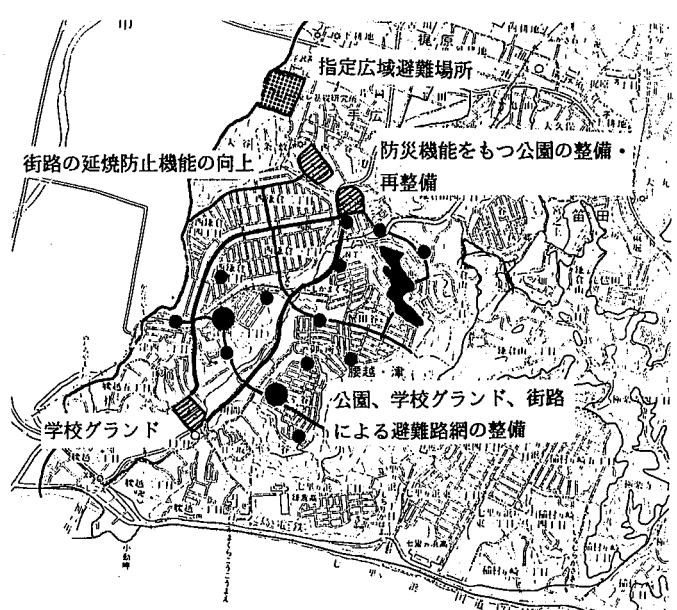
●鎌倉既成市街地

- ・市街地内や谷戸沿いに立地する数多くの社寺境内地や学校用地を、防災機能をもつオープンスペースとして有効に活用する。
- ・若宮大路を軸として、上記の社寺境内地や学校とをつなぐ街路を避難ルートとする。
- ・広域避難場所である鶴岡八幡宮、御成中学校等の防災機能を強める。
- ・歩道の設置される都市計画道路（和田塚名越線、長谷大町線）の避難路機能を高める。



●丘陵の計画宅地開発地

- ・地区内の幹線道路を、延焼防止や避難路機能をもつ緑の軸として整備する。
- ・地区内の街区公園の防災機能を高めるほか、生産緑地地区の一部を防災機能をもつ公園として整備する。
- ・街区公園や学校等とつながる住宅地内の生活道路の一部を避難ルートとして位置づけ、沿道の緑化や囲障の改善等を行う。



●大船・玉縄・深沢・腰越地域のスプロール市街地及び住工混在地

- ・柏尾川、砂押川、梅田川、小袋谷川、山崎川、新川等の河川及び歩道をもつ横浜鎌倉線、由比ガ浜関谷線等の都市計画道路を組み合わせた、学校や公園等とつながる避難路網を整備する。
- ・避難路とつながる学校、社寺、公園、公共施設等の防災機能を高める。
- ・鎌倉中央公園を防災機能をもつ公園として整備するとともに、当該公園へ通じる避難路機能を備えた道路を整備する。
- ・工業地については、工場敷地外周部への緩衝機能をもつ緑地の創造を誘導するほか、事業所敷地のオープンスペースを避難場所として活用する。
- ・地区内の生産緑地地区の農地を火災の延焼防止等に役立てるとともに、一部を防災機能をもつ公園として整備する。

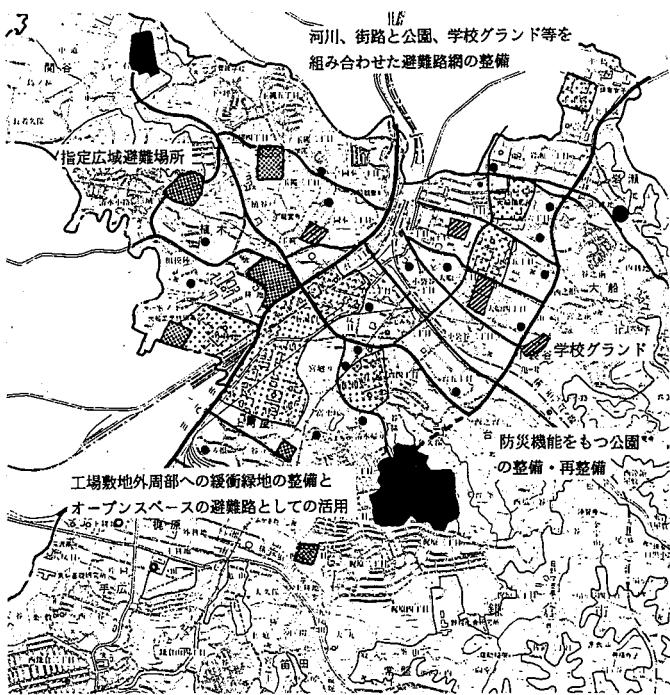


図3-14 安全性の高い都市空間の形成に資する緑地の保全・整備・創造

